

おはようございます。



日本共産党北区議会議員
さがらとしこ
区政レポート

日本共産党議員団

2017.5.9.NO.1478

御相談はお気軽に

TELとも3905-0970

さがらとしこ事務所

赤羽北3-23-17

(バス停「赤羽北3丁目」、メガシティ近く)



くらしのなんでも相談
区議さがらとしに事務所

Tel/Fax 3905-0970

○ルスの時は、お名前と電話番号を
ルステンに。

都営 家族向け単身の方
住宅 (若年夫婦定期使用住宅)
申込書の返却は、5月16日まで
申込の受け付けは、5月19日までに
渋谷郵便局へお送りください。

▶申込書の返却は、5月16日まで
申込の受け付けは、5月19日までに
渋谷郵便局へお送りください。

憲法施行70周年 豊洲移転きっかけの中止 福祉・くらし守る都政に そねはじめ駆け前演説



▲9人の区議団と訴えるそねはじめ都議 (5月3日赤羽駅西口)

安倍首相の9条改憲発言 無制限に海外派兵の道

○5月3日、改憲派の集会によせたメッセージで、安倍首相は「自衛隊が憲憲かもしれない」となどの議論の余地をなくす」と、憲法9条の「1項、2項は残しつつ、自衛隊を明文で書き込む、「新憲法を2020年に施行したい」と発言しました。

○これは、憲法違反の行為ではないでしょうか。自衛隊をいつでも、どこでも、無制限に使い、武力行使されるようにするための改憲ではありませんか。それはまさに、米国・トランプ政権の求めに応じてのものではないのか。米国から押しかけられる安倍首相です。

日本共産党演説会

5月20日(土)午後2時~ 第2会場同4階大ホール
大型スクリーンで同時中継します



★入場無料
★保育室・手話通訳あります



そねはじめ 日本共産党と他党とのちがい

	豊洲移転	道路計画 (特定整備路線)	福祉、都政改革
日本共産党	移転中止・築地再整備へ 豊洲は汚染土壤除去でき ず。市場移転は「想定し得な い」とした農水省・政府方針 にも反する	道路計画は見直し・撤回 住民を追い出し、商店街を こわす86号線(志茂・赤羽 西)、7385号線(十条)、81 号線(田端)計画の見直し、 撤回を求める	福祉暮らし最優先の都政に 国保料の減免、認可保育園 増設、シルバーバスの負担輕 減など。政務活動費の公開、 費用弁償は廃止を実現
自民党	豊洲への早期移転 「豊洲市場の安全は証明され た」と主張。「築地も汚染され ている」と攻撃し、築地女将 (おかみ)さんの会が「営業妨 害」と怒りの声	早期に事業化推進 「区内未整備都市計画道路 の整備推進」(都議HP)を掲 げ、特定整備路線を含む大 型道路建設を推進	福祉をおしつぶして きた“巨大開発病” 都の民生費(福祉費)は16 年間(1998年~2014年)で 全国3位から35位に転落
公明党	豊洲移転推進 「豊洲移転に向け、着実かつ 確実な前進」を要求。無謀 な豊洲移転を推進してきた責 任には頬かむり	道路計画推進 太田国交大臣(当時)が区内 の特定整備路線すべてを認 可。区議会では計画見直しを 求める住民に対し「反対派 がごめいでいる」などと攻撃	歴代知事提案にすべて賛成 老人福祉費は上記の16年 間に全国2位から43位に。 知事、自民と一緒に都政の ゆがみをつくりだしてきた
都民ファースト	態度を明らかにせず 「個人的には築地残留は難 しい」(本人・テレビ討論番組 で)	道路計画は必要・妥当 「高齢者向けの福祉にお金を 注ぎ込んで、形として残りま せん。道路やインフラなら投資 として次世代に引き継ぐこと できます(本人ブログ)」	シルバーバスは廃止すべき 「経済効果が不透明。シル バーバスは人気取りの“バラ マキ政策”(本人ブログ)」

憲法施行70年について識者に聞くインタビューワーク。3人目は中野晃一・上智大学国際教養学部教授です。



なかの　こういち
1970年生まれ。政治学者。主な著書に『つながり、変える、私たちの立憲政治』『右傾化する保守政治』など。

立ちこもる戦後の歴史では9条をめぐる憲法改憲の対決軸が動いた動きに対し、小林節さん（憲法新旧保守の根本でいま市民連合が掲げるような「立憲非含め立憲主義」で大同団結を立憲は戦前のものということがあります）がありました。

9条と平和主義 正面から言えず

2012年末に安倍政権が復活し、改憲手続きを緩和する96条改憲や、野党時代につくったおぞましい「自民党改憲草案」をめぐらしくて、立憲主義にのつらう形式で、正面から「9条と憲法全文をつぶしてしまおう動議」をつくった。なぜなら「立憲主義を守れ」と言えないことを出できました。そこで私は、「立憲主義をする」というのではなくて、悔しい思いや危惧もある、「立憲主義をする」というのです。なぜなら「立憲主義を守れ」と言えないところまで下がって運動を構築しなくては、という認識を強めなければなりません。将来はより力を発揮する、じうへんと一緒に運動するこじにもなるわけです。

「ひぶん旗」日刊
2017.5.5付
憲法施行70年
インタビュー特集

前文は権の言葉 70年の積み重ねに未だある

ところがその後、市民的な共闘体制が広がる中で、9条や平和主義への共感も運動の柱になっていました。

立憲主義背負う 個人が姿現した

共闘体制の構築という点で最も書きたかったのは、2014年に集団的自衛権行使容認の「閣議決定」が強行されたあと、同じ12月に総務省行動実行委員会ができました。共産党に近い労働運動の人たち・連合・平和フォーラム、そして首都圏を中心とする超党派市民運動の人たちが、過去のいきさつを超えて大同団結を果たし、共闘の「場」をつくった。そこには、

動員されるのではなく、ひとりが立憲主義を背負い、「自分たちこそが民主主義だと口にする個人が姿を現しました。その団結をつくったのは、危機感の深まりの中で、運動のリーダーとその参加者たちが示した決意と勇気でした。過去の経緯を乗り越え手を結んで、人が集まるのかどうかリスクもあった。それでも意見を異にする人たちの間で、互いにリスクをトすることで運動を広げるという勇気が、さらに広い参加者に勇気を広げたのです。

そのとき私が驚いたのは、1991年の湾岸戦争以来、自衛隊を海外に出さないのは自己中心的だという「一国平和主義」論が大手を振るう時代に、それ

にあらがつて9条と平和主義を訴えてきた人たち、第1次安倍政権の改憲の手を押しとどめます。

た「9条の会」のような人たちの運動が、地下水脈のように若い世代に流れています。それは、権力を制限する憲法としての役割を果たしています。

一人ひとりの個人が自分の名前で立ち、そこに来れない人たちの「個人の尊厳」をもつたシールズの若者が、憲法の立憲主義を体現するだけでな

く、「9条守れ」と叫んで平和主義をも体現したのです。その中で、非戦を訴えることが歴史的新しいことであるかのような空氣が変わった。それが2015年の安保闘争の中でも、それは憲法を暮らしに生かすた

めの試行錯誤の連續でした。25年安保闘争の大きな成果だと思います。

その後も、安倍政権による「戦争する国」づくりの攻撃は��いています。それに対し、9条の価値を守り育てようという市民と立憲政党の連帯は、単に立憲主義だけでなく、平和主義を尊々とし言える時代への大きな転換をもたらしていると思いま

す。

“出自興味ない” 若い世代の宣言

憲法の人権規定は、過去・現在・将来の国民に保障されるものです。人類の歩みの中で英知が、凝縮・リレーされ、さまざまな具体的な憲法になるのが立憲主義です。たまたま、戦後改革の過程でGHQ（連合国軍総司令部）が憲法制定に関わったのは、人類史の歩みという視点で見れば二次的な問題です。その憲法を、今の権力者が運ぶ運動が、地下水脈のように若い世代に流れています。それは、権力を制限する憲法としての役割を果たしています。

新しい憲法のもとで70年間の日本国民の営みがありました。

それは憲法を暮らしに生かすための試行錯誤の連續でした。

それは、それが立憲主義の現実の姿です。

その中で、まったく新しい世代が「この憲法の前は、これは権の言葉なんだ」という日本国憲法を皿肉として、その出でる・歩みのなかからねんじう議論はつきりして興味がないといふ、「宣言」が若い世代から出てきた。これは日本国憲法が非常に重要な現実であり、そこにやっぱり未来があると思